関東経済産業局電子広報誌
いっとじゅっけん
経済産業省
関東経済産業局

更新日　平成24年11月9日

シリーズ　消費者相談コーナー

――暮れのこの時期　製品安全にも気をつけて――

産業部消費経済課 消費者相談室

2012年、今年も残すところ1ヶ月余りとなりました。朝夕の冷え込みが強まり、あわてて夏の間使用していなかった暖房器具を取り出したというご家庭もあるのではないでしょうか。寒さが増すこの時期、暖房機器の使用に関する事故やトラブルが発生しています。大掃除の準備を兼ねて、気になるところのお手入れを少しずつ始めている方もいらっしゃると思いますが、暮れのこの時期は、長年使用しているストーブ、ファンヒーター、電気カーペット、電子レンジ、加湿器、乾燥機、ヘアードライヤー等、ご家庭にある暖房器具や電気製品等の使用方法などをチェックするよい機会でもあります。

【事例1】

1. 電気ストーブと電気カーペットを同時に使ったら、プラグ付近から焦げたような臭いがした。テーブルタップを利用してテレビと電気ポットも使っていた。
2. 数年前に買った電気カーペットから発火しカーペットカバーが焦げた。前日から変な臭いが気になっていたが、そのまま使っていた。夏の間、カーペットの上に家具を置いて使用していた。

3. 使用中のヘアードライヤーから火花が散って、手にやけどを負った。

4. 電子レンジが発火し庫内が焦げた。庫内にこぼれた食べ物の汚れが付着したままだった。

【消費者へのアドバイス】

1. 複数の電気製品を使用する際、テーブルタップに幾つもの電気製品をつなげる等、たこ足配線にしていませんか。コードに流せる電流の大きさは決まっています。許容電流を超えて利用すると、プラグ部分やテーブルタップが熱くなり、発火して大きな事故につながる場合があります。コードを束ねて使用することも危険です。
2. 電気カーペットの上に重たい家具等を置いて使用すると、カーペット本体のヒーター線が断線して故障の原因になる場合があります。冬になると、電気カーペットとこたつを併用するご家庭も多いと思いますが、製品の説明書をよく読み、取扱説明書に書いてある重量を超える家具等を置かないように注意しましょう。火災等の原因にもなりかねません。
3. この時期に限りませんが、ヘアードライヤーから発火して火傷を負ってしまうという事故が起こっています。収納時や使用時にコードの根元を繰り返し曲げたり引っ張ったりしていたため、断線して火花が出たものです。ヘアードライヤーは毎日使うものですが、消費電力（W）が大きく、コードに無理がかかった状態で使用を続けると、コードが断線して危険です。収納時は本体にコードを巻き付けないでください。ヘアードライヤーを使うときには、必ずコードを伸ばして使うように気を付けましょう。また、長年使用すると経年劣化によりコードが断線する場合もあります。
4. 電子レンジの庫内やドアに食べ物の汚れが付着したまま使用すると、その汚れが炭化してしまい、発煙や発火の原因となる場合があります。電子レンジの庫内やドアはこまめに清掃しましょう。

プラグやコンセント、電源コード等の配線用機器が発熱し、発火の原因になるケースは一年を通して見受けられます。また、コンセントの周りに埃がたまりトラッキング現象※1が生じて、火災の原因になってしまうケースもあります。大掃除の際には、コンセントに差し

込んだプラグの周り、冷蔵庫や家具の後ろにあるコンセント周辺等、いつもは後回しにしがちなところの汚れや埃にも目を配りましょう。

【長期使用製品安全点検制度・表示制度】

平成21年4月には、経年劣化により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い9品目※2について「長期使用製品安全点検制度」が設けられました。対象製品を購入した際に所有者登録を行うことにより、適切な時期にメーカーから点検通知が届けられます。製品安全のための制度ですが、登録率は約34%に留まっています（平成24年3月末現在）。対象製品をお持ちの方は、この機会に登録を済ませましょう。

また、長期使用時の注意喚起を促すため、「長期使用製品安全表示制度」があります。経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、事故件数が多い5品目※3について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示が義務付けられています。

↑クリックすると拡大します

【製品事故から身を守るために〈身・守りハンドブック〉】

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）では、収集した事故情報を調査・分析し、製品自体が原因で発生する事故だけでなく、誤った使用方法や不注意による製品事故事例を紹介しています。また、製品事故から身を守り、製品と安全につきあうための心構えをまとめた「製品事故から身を守るために＜身・守りハンドブック2012＞」が作成されていますので、参考になさってください。

今年の暮れの大掃除は、「製品の安全な使用を心がけ、社告やリコール情報にも注意

を向ける」習慣を身につけるきっかけにしましょう。**安全・安心な暮らしのために、製品の点検は忘れずに。**

※1：テーブルタップやコンセントに電源プラグを長時間差し込んだままにしておくと、コンセントとプラグとの隙間に徐々に埃が溜まり、埃が湿気を呼ぶことによってプラグ両極間で火花放電が繰り返されて絶縁状態が悪くなり、プラグ両極間に電気が流れて発熱し発火する現象をいう。

※2：屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、LPガス用）、屋内式ガスふろがま（都市ガス用、LPガス用）、石油給湯機、 石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

※3：扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機、ブラウン管テレビ

■製品事故に遭わないために　※経済産業省「製品安全ガイド」
http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/defend.html

■製品事故から身を守るために〈身・守りハンドブック2012〉※独立行政法人製品評価技術基盤機構のホームページへリンク
http://www.nite.go.jp/jiko/handbook/goshiyou_handbook.html

■最近の社告・リコール※独立行政法人製品評価技術基盤機構のホームページへリンク
http://www.nite.go.jp/jiko/index4.html

過去の「消費者相談コーナー」はこちら

ホームページへ戻る | TOPへ戻る

発行元：
〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1　さいたま新都心合同庁舎1号館
関東経済産業局広報・情報システム室
電話:048-600-0216　FAX:048-601-1310

Copyright (C) 2010 Kanto Bureau of Economy, Trade and Industry. All rights reserved.